

小中一貫 県内も広がり

公立の小中一貫型小学校・中学校の制度化により、義務教育9年間を見通した「小中一貫教育」の導入が全国で広がっている。

この制度は、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成することで、系統的な教育を目指すものである。

本制度の導入で、例えば、中学校の英語教員が小学校の英語学習を担当したり、小学校教員が、中学校の音楽の特別授業を担当したりするカリキュラムが可能となり、子どもの学習意欲が向上したり、授業の理解度が高まったりするなどの効果が表れている。

また、小・中学校合同の合唱コンクールや、中学校の部活動への小学生の参加を企画するなど、児童生徒が交流する機会を設けることで、学校生活への満足度が高まったり、コミュニケーション能力が向上したりする例もみられる。

県内でも、教育内容の更なる充実や少子化への対応を目的に、小中一貫教育の導入・検討が進められている。

いなべ市では、統合された小学校の校舎を既存中学校の校庭に新築し、新たに小・中学校共有の図書館や職員室を整備することで、児童生徒の多様な交流が生まれたり、小・中学校教員間の連携が図られたりしている。

明和町では、小学校の統合検討に合わせて、異なる敷地にある小・中学校で、「施設分離型」の小中一貫教育を推進する計画がある。桑名市では現在、各中学校区単位で、「施設分離型」の小中一貫教育を進める中、今後、同じ校舎で学ぶ「施設一体型」の小中一貫教育も検討されている。

地域の実情や子どもの学び・育ちの課題等は、地域によりさまざまである。多様な課題を解決する効果的な手段として、小中一貫教育が導入されることを期待したい。

(コンサルティング事業部 PPP/PFIグループ 主任研究員 小林 靖司)